

ちょっと待って！！ その「わな」の設置は、大丈夫？



① 「わな」にかかった獲物が
公道上にはみ出す位置に設置



② わなの標識を設置しない

このような「わな」の設置をしていませんか？



③ 枯れ木や幹の細い木など強度不足
のアンカーを使用して設置



④ クマやカモシカ等の錯誤捕獲が
起きやすい場所に設置

- ◆関係法令の規定に基づき公道（農道・林道・道路法面含む）での狩猟等は禁止されています。たとえ、「わな」が公道外に設置されていても、わなにかかった獲物が公道にはみ出す場合は、公道上での狩猟と見なされ、法令違反となります。
- ◆法令で定められた標識を「わな」に設置しない場合、法令違反となります。
- ◆枯れ木や幹の細い木に「わな」を設置すると、獲物がかかり暴れた際に、幹が折れたり、木が根ごと抜けて、わなにかかった獲物が逃走するなどして危険です。このため、しっかり根が張っている太い木等にわなを固定しましょう。
- ◆「わな」の設置場所については、自身が適切に管理できる範囲とし、錯誤捕獲が起きにくい箇所を選んで設置しましょう。クマやカモシカがよく通る箇所などの錯誤捕獲の可能性が高い箇所は避けるとともに、錯誤捕獲防止器具等を活用しましょう。
- ◆万が一、関係法令に違反すると、狩猟免許の取消又は効力の停止がされるとともに罰金等の罰則やその他処罰が科されることがあります。